

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生に届出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ・Ⅱ

産業界全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みを実施しています。

●歯科技工所ベースアップ支援料

当院では、各種補綴物の製作等を連携する歯科技工所に委託しており当該歯科技工所の業務を後方から支援しています。

●電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合はお申し出ください。

●明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて制作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●**歯科外来診療医療安全対策加算 1**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び、医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

●**歯科外来診療感染対策加算 1**

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

●**在宅療養支援歯科診療所 1・2**

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、支援事業者や病院歯科と連携しています。

●**小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算**

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修をすべて終了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

連携先保険医療機関

宮崎市郡医師会病院 0985-77-9101

訪問診療支援事業者

宮崎県地域歯科医療連携センター窓口 0985-29-0055

かまた歯科・かまたキッズデンタルパーク

管理者(院長): 鎌田秀一